

中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネル運用方針

大臣官房環境計画課

1 目的

本方針は、環境計画課（以下、「当課」という。）における YouTube (<https://www.youtube.com/>) のアカウント（以下、「中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネル」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネルは、中央環境審議会総合政策部会及び同部会に属する小委員会における議論を発信することを通じ、中央環境審議会総合政策部会における議論の内容を広く公開することを目的として運用する。

中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネルは、専ら情報発信を行うものとし、コメントは受け付けない。意見・問い合わせについては、「MOE メール (<https://www.env.go.jp/moemail/>)」において受け付ける。

3 運用方法

中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネルは、当課が以下のとおり運用する。

（1）発信する情報

中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネルでは次の情報等を発信する。

- ・中央環境審議会総合政策部会及び同部会に属する小委員会における審議の配信

4 免責事項

- ・中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネルの投稿情報の正確性については万全を期しているが、当課は利用者が中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネルの情報をういて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- ・環境計画課は、中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネルに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- ・上記の他、当チャンネルに関連して生じたいかなる損害についても環境省は一切の責任を負わない。

6 著作権

中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネルの内容について、私的使用又は引

用等著作権法上認められた行為を除き、環境省に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は、適宜の方法により必ず出典を明示すること。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は環境省 HP 上に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

8 管理者

「中央環境審議会総合政策部会ライブ配信チャンネル」は、当課が管理する。

令和2年10月29日 施行